

平成 28 年 1 月 25 日
第 7 回常任委員会決定

第 76 回国民体育大会 (三重とこわか国体)

開催基本構想



平成 28 年 1 月

第 76 回国民体育大会 三重県準備委員会

大会愛称

三重とこわか国体

「とこわか（常若）」とは、「いつも若々しいこと。いつまでも若いさま。」を表現する言葉です。

第76回国民体育大会は、「活力に満ちた元気な三重」につながる大会を目指しており、三重の人、地域、そして来訪者の全てが活力に満ち元気になることを願い、そのようなきっかけにつながる大会となるようにとの思いを込めて、活力に満ちた元気な姿を「いつまでも若いさま」という意味の「とこわか」に託しています。

大会スローガン

ときめいて人 かがやいて未来

大会の競技に参加「する」人の躍動感あふれる姿や、競技を「みる」人や「支える」人の、いきいきとした姿を、「ときめいて」の言葉に託し、全ての人が、そのようにときめいて、持てる力を結集することで、大会が成功に導かれることを目指していくものとします。

また、大会に関わる全ての人が、大会を通じて、夢と感動、喜びと充実感を味わえるように、との思いも「ときめいて」に込めています。

さらに、大会後も将来にわたり、このようなときめきを大切に、人や地域がいつまでも元気であり続けていくような未来を願い、その思いを「かがやいて」に託しています。

目次

はじめに 第76回国民体育大会開催基本構想の策定にあたって	1
第1章 第76回国民体育大会の開催に向けて	
1 国体とは	2
2 国体のあゆみ	3
3 国体の改革	3
4 三重県における国体開催の意義	3
第2章 第76回国民体育大会基本目標	
1 県民力を結集する国体	4
2 創意工夫を凝らした国体	4
3 おもてなしの心を形にする国体	4
第3章 基本目標の実現のために	
1 県民力を結集する国体	5
(1) 県民運動の推進	
(2) ボランティア等人材の育成	
(3) 県内全域で競技会を開催	
(4) 開催県としてふさわしい成績の獲得	
(5) 全国障害者スポーツ大会との連携	
(6) 多様な主体による支援	
2 創意工夫を凝らした国体	6
(1) 既存施設の有効活用	
(2) 大会運営の充実	
(3) スポーツイヤーの体験等を活用した運営	
(4) 安全安心な大会運営	
3 おもてなしの心を形にする国体	7
(1) 三重県の魅力の発信	
(2) 多様な広報で効果的な情報発信	
(3) 心に残る大会づくり	
(4) 来訪者との交流	
第4章 スポーツによる“元気なみえ”をめざして	9
～みえでの国体開催を契機として～	
(1) 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実	
(2) 地域におけるスポーツ活動の推進	
(3) 競技力の向上	
(4) 障がい者によるスポーツ活動の推進	
(5) スポーツを通じた地域の活性化	
おわりに 「県民力を結集した元気なみえの創造」に向けて	10

はじめに

第 76 回国民体育大会開催基本構想の策定にあたって

国民体育大会（以下「国体」という）が平成 33 年に三重県で開催されます。

本県での開催は、昭和 50 年の第 30 回大会以来となります。前回大会では、開催を翌年に控えた昭和 49 年に石油危機が発生し、かつてない厳しい条件の中で国体の準備を進めることとなりました。

しかし、こうした環境の中であってこそ、華美を求めず創意工夫を凝らして、実り多き大会にすることができました。

それは、前回大会が当時、「節約国体」「普段着国体」と言われる一方で、「新生国体」「質実国体」と評されたことにも、この大会が国体本来の姿を追い求めて、一定の成果をあげたことがうかがえます。

昭和 50 年の前回大会を契機に、多くの方の献身的なご尽力により選手育成の基盤となる競技団体の活動がさらに拡大、発展するなど、数多くの競技において普及、振興が図られてきました。

開催から約 40 年の時を経た今、当時活躍した選手がやがて指導者となって後進の育成に励み、その教え子からオリンピック選手をはじめ、国内外で活躍する多くの選手が輩出されるなど、三重国体で培った選手・競技の DNA が次世代へと受け継がれています。

私たちは、かつて第 30 回大会の準備に懸命に取り組み、大会を成功に導いたスポーツ関係者など県民の皆さんの思いを大切にしながら、平成 33 年の第 76 回大会もまた、前回大会同様、県民の皆さんのご支援をいただき、個性豊かで充実した大会となるようたゆまぬ努力を重ねていく必要があります。

開催基本構想は、大会にかけるこのような考え方を結実させるため、第 76 回国民体育大会開催基本方針（平成 24 年 8 月 31 日第 76 回国民体育大会三重県準備委員会第 1 回総会決定）に基づき、大会の開催及び開催準備に向けた基本目標とその実現に向けた主な取組などを明らかにするものです。

この開催基本構想を活用して、多くの県民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら大会の開催準備を進めてまいります。

第1章 第76回国民体育大会の開催に向けて

1 国体とは

国体は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに国民生活を明るく豊かにすることを目的として毎年開催されている、国内最大の国民スポーツの祭典です。

第76回国民体育大会（三重とこわか国体）における実施予定競技

正式競技 (37 競技)	正式競技とは、実施競技のうち都道府県対抗の得点対象となる競技（天皇杯・皇后杯対象競技）のことをいいます。
-------------------------	--

特別競技 (1 競技)	三重とこわか国体では特別競技の高等学校野球（得点対象外）を加えた 38 競技が実施されます。
------------------------	--

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、クレール射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、高等学校野球（硬式・軟式）

公開競技 (5 競技)	公開競技とは、都道府県の代表者が出場することから、一定の条件を満たしている競技団体の競技のことをいいます。 三重とこわか国体では、武術太極拳、綱引、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、ゲートボールの 5 競技が実施されます。
------------------------	---

武術太極拳、綱引、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール

デモンストレーション スポーツ	子どもからお年寄りまで幅広く親しまれている県民を対象としたレクリエーションスポーツ行事のことをいいます。
----------------------------	--

実施競技については今後選定を行います（例：スポーツチャンバラ、インディアカ等）

※平成32年（2020年）のオリンピック・パラリンピック競技大会（東京オリンピック）の開催を受け、国体で実施されていなかったオリンピック競技種目が正式競技及びイベント事業（エキシビジョン含む）として導入が予定されています。

2 国体のあゆみ

国体は、戦後の荒廃と混乱の中で、スポーツを通じて国民に、とりわけ青少年に勇気と希望を与えようと、関係者の熱意と努力により、昭和 21 年に京都府を中心とした京阪神地域で第 1 回大会が開催されて以降、毎年各県持ち回りで開催されています。

昭和 23 年第 3 回福岡県大会から現在のように競技得点の合計を競う都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。その後、昭和 63 年第 43 回京都府大会から二巡目の開催に入りました。

なお、平成 13 年第 56 回宮城大会から、国体終了後、開催県で全国障害者スポーツ大会が開催されるようになりました。

3 国体の改革

これまでの国体は、スポーツ選手の育成を図るとともに、スポーツ施設整備の絶好の機会となり、地域スポーツの振興に大きな役割を果たしてきました。また、道路などのインフラ整備が行われ、地域の活性化にも大きく貢献してきました。

しかしながら、国内スポーツの水準が向上し国際大会への参加機会が増加したことや、国内大会を含めた大会日程が過密化したことにより、トップアスリートが国体への参加を見送る事態が散見されるとともに、地方自治体の財政状況が厳しさを増すなか、開催地に求められる人的・財政的負担が大きくなるなど国体を取り巻く環境は大きく変化してきています。

こうした状況をふまえて、公益財団法人日本体育協会（以下、「日体協」といいます。）では、平成 15 年 3 月に「新しい国民体育大会を求めて～国体改革 2003～」を策定し、「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」の観点から、トップアスリートの参加促進、夏季・秋季大会の一本化、参加総数の削減などに取り組んできました。

さらに、こうした取組から 10 年が経過し、国内外における社会情勢や新たなスポーツ界の動向等をふまえ、平成 25 年 3 月には同じく日体協が「21 世紀の国体像 ～国体ムーブメントの推進～」を取りまとめ、少年種別の充実や各競技会の実施規模の見直しにも取り組んでいるところです。

4 三重県における国体開催の意義

国体は、国内最大のスポーツの祭典であり、全国トップレベルの競技に間近で触れることができる貴重な機会です。

また、本県での国体開催は東京オリンピックの翌年にあたります。全国の人びとが味わった感動と興奮を引き続き三重の地でも分かち合い、国体が日本のスポーツ普及を支える大会となるよう推し進める必要があります。

このような大会の本県開催を千載一遇のチャンスと捉え、県民の皆さんがスポーツを

「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりを持つことで、いつまでも若々しく健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれることが期待できます。また、国体は選手・監督をはじめ延べ数十万人の人びととの交流の場となります。総合開・閉会式、各競技会などさまざまな機会を通じ、全国各地の人びとと交流の輪を広げるとともに、三重県の美しい自然と豊かな伝統や文化を全国に発信することができる絶好の機会でもあります。

第2章 第76回国民体育大会基本目標

「県民力を結集した元気なみえの創造」

本県で開催する国体が、スポーツを通じて人びとに夢と感動を与え、県民の皆さんの一体感を高めるとともに、人と人、地域と地域の絆づくりが進み「活力に満ちた元気なみえ」につながる大会にするため、「県民力を結集した元気なみえの創造」を基本目標とします。

また、基本目標の実現に向けて、次の3つの項目を大きな柱として、さまざまな取組を進めます。

1 県民力を結集する国体

県民の皆さんが、競技会等を「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりを持つことで、県民力を結集した大会をめざします。

2 創意工夫を凝らした国体

市町、県体育協会・競技団体や関係機関、さらには、広く民間主体も含めた各機関との協力のもとで、既存施設を有効に活用しながら、大会運営の効率化と、その内容の充実に向けた取組を進めます。

3 おもてなしの心を形にする国体

三重県の美しい自然と豊かな伝統や文化を再認識し、“三重県の魅力”を全国に発信するとともに、県民の皆さんが、三重県を訪れる人びとをおもてなしの心で温かく迎えることにより、交流の輪を広げていきます。

第3章 基本目標の実現のために

1 県民力を結集する国体

(1) 県民運動の推進

県民の皆さんが国体への理解を深め、自ら進んで国体に参加、協力いただくとともに、それを楽しんでいただけるよう、マスコットキャラクターによる全県的なPR活動や環境美化活動、花いっぱい運動やスポーツ・レクリエーション活動など大会前から積極的に参加いただけるような県民運動を展開します。

(2) ボランティア等人材の育成

① 県民の皆さんにあらゆるかたちで国体を支えていただくため、学校やNPO法人、地域コミュニティ、企業、各種団体などの協力をいただき、総合開・閉会式での大会運営ボランティア等の育成、確保に努めます。

また、「みえのスポーツ応援隊」等、県民の皆さんがボランティアに参加しやすい環境づくりに努めます。

② 競技会を円滑に運営するため、市町、競技団体と連携しながら、競技役員や係員を計画的に養成していきます。

③ ボランティア経験で得たノウハウを地域に浸透させ、県民の皆さんが国体後もスポーツイベントへの参加から企画運営にも携われることができるよう、運営ボランティアの育成に努めます。

(3) 県内全域で競技会を開催

県内全市町において、正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストレーションスポーツのうち1競技以上を開催し、より多くの県民の皆さんが多様なスポーツを体感・実感できる機会を創出します。

(4) 開催県としてふさわしい成績の獲得

ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化、成年選手の育成・強化・定着、指導者の確保及び資質向上や環境整備等、競技力向上の取組を推進することで、「チームみえ」として天皇杯及び皇后杯の獲得をめざします。

(5) 全国障害者スポーツ大会との連携

国体の開催準備を進める過程から、国体後に開催される全国障害者スポーツ大会の開催までを念頭に、県民運動やボランティア育成をはじめ、施設、設備面での対応や式典、競技会運営の方法等について検討を重ねていきます。

(6) 多様な主体による支援

個人や企業等、より多くの方々に国体を支えていただけるよう国体募金や協賛制度を創設し、県民の皆さんの理解や協力を求めるほか、支援の方法についても、ふるさと納税やクラウドファンディング^(※1)、国体定期預金など支援しやすい仕組みづくりに努めます。

2 創意工夫を凝らした国体

(1) 既存施設の有効活用

- ①競技施設は、可能な限り既存施設を活用することとし、施設の整備や改修を行う場合は、真に必要な改修範囲にとどめ、会場地市町等の負担をできる限り抑えるとともに、競技施設基準やユニバーサルデザインに配慮した施設の整備・運用に努めます。
- ②競技用具の整備にあたっては、県及び会場地市町等が現有するものをできる限り利活用することとし、不足するものについては、他市町、他府県からの借用や、共同購入を検討するなど、合理的な整備を心がけていきます。

(2) 大会運営の充実

- ①関係機関・団体、企業、行政等が十分に連携して、互いの強みや利点を活かし効果的な大会運営に努めます。
- ②宿泊施設の確保や選手等の円滑な輸送など、大会運営の全般を通じてICT^(※2)を利活用するなど情報サービスの推進に努めます。
- ③障がい者、高齢者など移動に困難を伴う方に、おもいやり駐車場の確保や県内のバリアフリー情報を発信するなど、受け入れ側のおもてなしを向上することで、全ての人にやさしい大会運営に努めます。
- ④公共交通機関の利用促進、再生・再利用製品の利用、ごみの減量化や分別など、リサイクル、省資源、省エネルギーに取り組み、環境への負荷が少ない国体の運営に努めます。

(3) スポーツイヤーの体験等を活用した運営

平成30年には全国高等学校総合体育大会が、また、平成32年の全国中学校体育大会がそれぞれ三重県を中心に開催されます。

さらに、同年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて事前キャンプ地の誘致を進めているところです。

このように、数年にわたり開催されるさまざまなスポーツイベントの運営ノウハウや、多様なネットワークを生かして、平成33年の大会がこれらの集大成となるよう、また大会後も、これら運営手法等の蓄積が生かされていくよう、取組を進めます。

(※1) クラウドファンディング

不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人びとや組織に財源の提供や協力などを行うこと。群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語。

(※2) ICT

Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術の総称。

(4) 安全安心な大会運営

国体の開催期間中、多数の来賓が三重県を訪れることから、大規模災害や突発事故をはじめ、大会参加者の食中毒等の事態に至るさまざまなリスクを想定し、危機管理体制を構築するなど、各種計画を策定することで安全で安心な大会運営に努めます。

3 おもてなしの心を形にする国体

(1) 三重県の魅力の発信

三重県は伊勢志摩の海や鈴鹿の山なみなど美しい自然風景や、伊勢神宮、熊野古道、伊賀の伊弉諾宮など多くの歴史的文化資産に恵まれ、また多彩な食文化や個性豊かな伝統芸能など多くの魅力を有しています。

これら多くの魅力は「伊勢志摩サミット」の開催を契機に、国内外へ広く発信されることとなります。世界中に高まった三重県の知名度を国体でさらに引き上げるため、観光振興の取組と連携しながら、来訪者のおもてなしやさまざまな広報活動を通じて“三重県の魅力”を発信していきます。

(2) 多様な広報で効果的な情報発信

① 県民の皆さんに国体の意義を十分ご理解いただき、開催に向けてのご協力、ご支援を得られるように、また、全国の来訪者に向けて、“三重県の魅力”を余すところなく伝えるために、多様な広報媒体を活用して積極的な広報活動に取り組んでいきます。

② 一般生活の中にも広く普及したSNS^(※3)等を情報発信のツールとして活用するとともに、人口の集中する首都圏や関西圏をターゲットに首都圏営業拠点（三重テラス）や関西事務所を活用した広報活動に努めます。

③ 大会を象徴し、広く永く県民の皆さんに愛されるような大会の愛称とスローガンを広く普及することで開催の機運を高めていきます。

また、マスコットキャラクター等を活用した商品開発など、商機にもつながる取組を進めていきます。

(3) 心に残る大会づくり

① 総合開・閉会式式典等の企画・演出については、国内外に誇る数々の“三重県の魅力”が十分に発信されるよう、関係機関と連携しながらこれまで培ったさまざまな情報発信の手法や経験、ノウハウを生かして取り組んでいきます。

(※3) SNS

Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。

②競技会については、会場地市町の特徴を生かした運営を検討するとともに、会場にお越しいただけない人にも、各競技会の模様や速報が届き、感動の輪が広がるよう、情報発信手法の工夫に努めます。

また、各競技会を「する」「みる」「支える」人びとが、いずれにおいても、その思い出を自らの達成感や充実感とともに、次世代に語り継ぎたいと思うような参加の機会づくりに努めます。

③国体の文化プログラムとして、スポーツや郷土の文化等をテーマとして、“三重県の魅力”や地域が持つさまざまな価値に気づいていただけるような取組を進めていきます。

また、実施にあたっては三重県総合博物館（MieMu）、首都圏営業拠点（三重テラス）等の活用をはじめ、県内市町、文化団体等との連携を図りながら情報発信に努めます。

（４）来訪者との交流

①全国から集う選手の皆さんが、その持てる力を伸び伸びと発揮できるよう、本県選手同様、県内各地で全選手の活躍を見守り、応援します。また、競技会では、会場地となる市町が、それぞれの地域の特徴を生かしたおもてなしや、住民と選手が心から交流できる機会づくりに努めます。

②県内外や国内外から三重県を訪れる人がいつ来ても、何度来ても、常に新しい“魅力”の発見と、温かい心のつながりを感じていただけるような、心のこもったおもてなしに努めます。

第4章 スポーツによる“元気なみえ”をめざして ～みえでの国体開催を契機として～

三重県では、スポーツが人にもたらすさまざまな価値が十分に発揮され、県民の皆さんがそれを享受することで、スポーツを通じた人づくりや地域づくりを進め、「県民の力を結集した元気なみえ」をめざすため、三重県スポーツ推進条例を平成26年12月に制定し、平成27年4月から施行しています。

国体が一過性のスポーツイベントに終わることなく、大会にさまざまな形で参画した全ての方が夢や感動を味わい、大会後も将来にわたりこのようなきめきを大切に、人や地域がいつまでも若々しくかがやき続ける取組を進めます。

(1) 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実

子どもたちが国体の開催を契機に、国体の競技を間近に触れることで、スポーツの魅力を感じ、運動やスポーツがより一層好きになり、自ら日常的に体を動かす習慣を身につけるための取組を推進することにより、体力の向上とスポーツ活動の充実をめざしていきます。

(2) 地域におけるスポーツ活動の推進

国体の正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストレーションスポーツの実施など、国体の開催を契機として、多くの県民の皆さんがスポーツに対する興味や関心を持ち、地域におけるスポーツ活動がさらに推進されるよう、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」活動機会の拡大に努めます。

(3) 競技力の向上

本県選手の活躍は、県民の皆さんに夢と感動を与えるとともに、一体感を醸成し、郷土への思いをともにすることができます。国体開催年での天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、国体後もジュニア・少年選手や成年選手の安定した競技力の確保に努めます。

(4) 障がい者によるスポーツ活動の推進

国体に続き開催される全国障害者スポーツ大会を契機に、障がい者のスポーツを通じた一層の社会参加が進むとともに、県民の障がいに対する理解がより深まることをめざして、障がい者のスポーツ参加機会の充実や参加意欲の促進、障がい者スポーツ団体の育成・強化、選手の発掘・育成、練習環境の整備などに取り組んでいきます。

(5) スポーツを通じた地域の活性化

国体の開催は、三重県の魅力を全国に発信する絶好の機会であることから、国体開催を通じて観光振興や県産品等のPRなど地域活性化の取組に結びつけていくとともに、会場となった施設等を活用したスポーツイベントの誘致促進など、国体の開催を契機として、スポーツを通じた地域の活性化に向けて、市町、競技団体等とともに取り組んでいきます。

おわりに

「県民力を結集した元気なみえの創造」に向けて

「スポーツは人生を豊かにし、私たちに幸福を実感させるものである。」
これは、三重県スポーツ推進条例の前文冒頭の文章です。

平成 30 年の全国高校総体から始まり、平成 33 年の第 76 回国民体育大会に至る 4 年間は、スポーツの持つ大きなインパクト（「人生を豊かにし、幸福を実感させるもの」）を、県民の皆さんや県外から来訪される皆さんにさまざまな形で提供できるチャンスであり、「人や地域が元気なみえ」になっていく、またとない好機と受けとめています。

国体はまさにこれらの好機を締めくくる大きなイベントであり、国体がもたらすさまざまな効果を十二分に引き出し、また永続させることで、私たちのめざすスポーツを通じた人づくり、地域づくりに取り組んでいきます。